

告 示

埼玉県告示第四十三号

土地区画整理事業法（昭和二十九年法律第二百十九号）第三十九条第一項の規定により
土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告
する。

令和三年一月八日

埼玉県知事 大野元裕

一 組合の名称

桶川市下日出谷東特定土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成五年三月九日から令和六年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県桶川市大字下日出谷字東耕地、字東、字高井及び字西の各一部、
泉一丁目の一部、鴨川一丁目の一部

四 事務所の所在地

埼玉県桶川市大字上日出谷九百二十一番地二

五 設立認可の年月日

平成五年三月九日

六 変更認可の年月日

令和三年一月八日